

会議結果報告書

- 1 会議の名称
令和6年度第1回柳井市立図書館協議会会議
- 2 開催日時
令和6年7月7日（日）10時～12時00分
- 3 開催場所
みどりが丘図書館スタジオ2
- 4 出席者
10名（欠席 0名）
- 5 公開・非公開の別
公開（傍聴人 0人）
- 6 会議の議事録（要旨）
 - （1）開会
 - （2）柳井図書館長あいさつ
 - （3）委嘱状交付
 - （4）図書館・図書館協議会の定義について
 - （5）委員・出席者の紹介
 - （6）会長・副会長の選出
 - （7）会長・副会長あいさつ
 - （8）協議事項
 - （1）図書館サポーター制度運用について
（事務局）
図書館サポーター制度運用について説明

(委員)

意見は特になし

(2) みどりが丘図書館スタジオ予約状況について

(事務局)

スタジオ予約状況について説明

(会長)

いまの予約状況は何割ぐらいか？

(事務局)

10月ぐらいまでは、土日はかなり予約が入っている。11月からは定期的な市の主催事業などは予約されているが、まだ空きはある状況。

(委員)

サポーターについて返却本の配架は、先着10名となっているが、ラインなどのアプリで、現在の出席人数を把握出来たらいいのではないかという話があったがどうなったか？

(事務局)

アプリの導入は難しい。現在のところ電話での受付となっている。

(委員)

スタジオの予約については、インターネットでの予約も計画しているとのことだったが、申請もインターネットで行えるようになるのか？

(事務局)

システムが県のシステムとなっており、予約はシステムで行えるようになるが、申請はホームページからダウンロードし紙ベースでの申請になると思う。

(委員)

申請書をメールでできるのかどうか？

(事務局)

市全体での導入となるため、どのような運用となるかはまだ不明な部分がある。
今のところ、申請書をダウンロードして窓口に提出していただくようにお願いする。

(委員)

予約はインターネットで行い、申請は窓口への提出でよいか。

(事務局)

そのようにお願いします。

(委員)

将来は、メールでの申請もできるようになるのか？

(事務局)

市全体のシステムとなるため、図書館だけの判断とはならないが、利用しやすいものにしていきたいと思っている。

(会長)

どのような流れになるのかも分からないのか？

(事務局)

現在のところ、予約ができるようになるというところまでしか決まっていない状況である。

(3) みどりが丘図書館開館記念イベントについて

(事務局)

開館記念イベントについて説明

(委員)

おはなし会の対象を小学生以下に限定しているのはなにか意図があるのか？

大人の方も参加していただいていいと思うので、どなたでも参加できるようにしたい。

(事務局)

大人の方も参加されていいと思うので、対象は「どなたでも」としたい。

(委員)

みどりが丘フェスタのおはなし会について、旧図書館での図書館まつり時には、第4土曜日に開催のおはなし会を、図書館まつり当日に変更して開催していたが、この度も10月の第4土曜日のおはなし会を、フェスタ時に行うようにしたのでよいのか？

(事務局)

今年度のフェスタのおはなし会の方法は、また協議させてほしい。

(委員)

子ども向けのおはなし会は定期的に行っているが、大人向けの朗読会を開催してはどうか？徳山の図書館でも行っている。

(事務局)

計画していきたいと思う。

(会長)

大人対象の朗読会については、ぜひ行っていただきたい。

(会長)

平和学習のイベントについて、対象は高校生以下及び一般となっているが、一般でいいのではないかな？

(事務局)

特に若い方に参加していただきたいという想いがあり、このような表記となっている。一般の方の参加も大丈夫である。

(会長)

対象を限定されると、大学生など行きにくくなる方も出る可能性がある。せっかくいいお話なので対象は限定しないほうがいいのでは。

(事務局)

最初は、対象を高校生以下に絞ることも考えたが、一般の方にも参加できるようにと対象を広げた。

(会長)

若い方に聞いてもらいたいとの意図は分かるが、会場の都合上若い方を優先させたいということか？

(事務局)

その通りである。

(委員)

募集に、一般となっていると子どもたちは参加しにくいと思う。
どなたでもという表記がよいのでは。

(委員)

子ども向けには、また別に開催してはいかがか？

(事務局)

講演いただく方が高齢であり、何度も開催するのは難しいと思われる。
改めて、小中学生向けにチラシを作成して配布を行う。

(委員)

映画上映会もスタジオ2で行うとのことだが、ガラス張りの部分はどうするのか？

(事務局)

設計のコンセプトで、スタジオの利用状況が見えるような造りをなっている。外窓部分は暗幕を張るが、カフェ側のガラス部分には幕は張らない。

(委員)

音は漏れないか？

(事務局)

映画の中で、爆発音のような大きい音については少し漏れる可能性はあるが、基本的には大丈夫である。

(委員)

光は大丈夫か？

(事務局)

光は、スタジオ内を暗くするので大丈夫である。

音の問題については、スタジオを利用していろんなことをしていただきたい思いはあるが、全てを検証することは難しい。歌を歌ってみたり音楽を流してみたりといろいろと試してみている。ドラムなどの打楽器は響くため難しいと思われる。

音については、申請前に一度相談していただき、実際に音を鳴らしてもらい判断したいと考えている。

全ての楽器ではないが、カフェエリアには聞こえるけど、図書のある静かなエリアには影響がないというように確認している。

それでも、音が気になって静かに本を読みたい方には、静寂読書室(スタジオ6)や、

他に使用できるスタジオを案内して対応したいと考えている。

(委員)

10月12日、13日のフェスタについて、昨年であれば、すでにこの時期には準備に取り掛かっていたので、早めに取り組んでいただきたい。

(事務局)

承知した。

(4) 柳井市立図書館活性化事業補助金の募集について

(事務局)

柳井市立図書館活性化事業補助金の募集について説明

(委員)

特になし

(5) その他

(委員)

市民活動センターが一緒になるということであるが、建物にみどりが丘図書館というサイン表示があるが、市民活動センターという表示はされないのか？

(事務局)

自動ドアのガラス部分に、柳井市立柳井図書館とやない市民活動センターの表示を行う。

(委員)

外構について、まだ緑がない状態であるが、オープン時にはこのような状態か？

(事務局)

令和6年度において公園整備を行うので、開館時は外構工事中となる。

(委員)

芝生広場部分は使用できるのか？

(事務局)

令和6年度中は工事中のため使用できない。

南玄関についても、令和6年度は使用できない。

(委員)

開館後、今は暑い時期なので、図書館入口付近まで来て満車の場合、上の段で子どもだけ降ろしてから下の駐車場に移動し停めることはいいのか？

(事務局)

それは大丈夫。

(委員)

開館後、上の段の駐車場に誘導員がいるのか？

(事務局)

開館後しばらくの間、混雑が予想される土日祝日については、警備員を配置し満車看板の設置を行うよう計画している。

また、ホームページに、リアルタイムではないが、駐車場の混雑状況を掲載するように計画している。

(委員)

夜は、平日 21 時まで開館しているので、涼しいところで勉強や仕事ができるのがいいと思う。

(事務局)

コンセントも充実しているので、利用しやすくなっていると思う。

(委員)

ブックスタートについてはどうなっているか？

(事務局)

マタニティーブックギフトという形で令和 5 年度から実施している。

保健センターで母子手帳交付時に引換券を渡してもらって、図書館で絵本 3 冊と通館バッグのプレゼントを行っている。

その時に、絵本の読み聞かせの情報も渡している。

(委員)

2 階部分について、18 時まで窓口に職員がいるけども、18 時から 21 時においては学生だけになると思うので、2 階にカウンターがあったと思うが、そこにサポーター(大人) が一人居たらいいのではないかなと思う。何かあったときにすぐに対応できるのではないかな。

(事務局)

職員は18時までしかいない。18時以降はシルバー人材センターに委託し2名体制で運営していく。

夜間管理については、カウンターに1人常駐し、1人は館内の見廻りを行ってもらようをお願いしている。

しかしながら、館内は広いのでサポーターの方にいていただけたらありがたいと思うので今後検討していきたい。子どもたちも安全に過ごせるように努力していく。

(委員)

下の道路で二股に分かれる部分があるが、横断歩道は設置されるのか？

(事務局)

横断歩道は設置される。

(委員)

Wi-Fiについては整備されるのか？

(事務局)

Wi-Fiについては、フリーWi-Fiとなっている。定期的にパスワードの変更を行うように計画している。

(委員)

10月に行う予定のみどりが丘フェスタについては、協議会委員はなにかお手伝いするようになるのか？

(事務局)

基本的には、図書館と市民活動センターが一緒になって、みどりが丘図書館でイベントを行うものである。協力いただけるのであればお願いしたい。

(委員)

いろいろなイベントに司書も関わっていただけたらと思う。もちろん忙しいとは思いますが。

(事務局)

司書もいろいろと仕事があると思うので、その中でできることを相談しながら行っていききたいと思う。司書のおすすめ本であったり、本に関することで携われることを行っ

ていきたい。

(会長)

夏休みの開館ということもあり、多くの学生の来館が予想される。学習室の使い方について、ルールは決めているのか。他館によっては、学習室の使用について、予約や時間制などを行っているところもあると思う。

(事務局)

今のところ、学習室（スタジオ8）の使用方法について制限等は考えていない。開館後、問題等が発生したら協議しながら取り組んでいきたい。

スタジオ8については、静かであり人気の場所となると思われる。ただ、スタジオ8以外にも閲覧席についても、机がある部分で100席以上あるので、そちらを利用してもらうようにしたい。あと、スタジオの申請がない場合には、学習室としてスタジオを開放するように対応したいと考えている。

(委員)

電気代も高騰しているので、できれば図書館で勉強しようと思うのではないか。

(委員)

午前中に来館し、パソコンやノートを机の上に置きっぱなしにして昼食に外出し、午後にもまた来館し、勉強（仕事）をするような場合の対策はどうするのか。

(事務局)

他館では、しばらく空席で机の上に荷物だけの状態であった場合には、荷物を移動させるケースもあるので、当市でもそのようなケースが発生した場合には、そこまでするかどうか検討しなければならない。

(委員)

今の状態でいくと、席は早いもの順で、午前中に部活があつて、午後から図書館にというような子はいつまで経っても席がとれないということになるのでは。

(事務局)

カードを作って注意事項を記載するようなことも検討したが、できるだけ自由な形という市の方針もあつてそこまで至っていない。

ただ、置きっぱなしで一日中その机を他の人が利用できないというような事態があれば、不公平感もでてくるので、そのケースの場合については、検討したい。

(会長)

図書館として、市の方針で制限時間を決めたくないということは分かる。まだ、どのくらいの利用人数になるのかも分からないので。

開館時は、制限時間を決めなくてもいいのかなと思うが、自分がそのエリアを借りているという意識を持たせる意味でも、席を借りる時には、カウンターで、席の取扱いについての注意事項を記載したカードを渡すようにしたらいいのではないかなと思う。

(事務局)

それは学習室（スタジオ8）についてのみを想定か？

(会長)

学習室以外の閲覧席すべてについてもそのようにしたほうがいいと思う。

(委員)

閲覧席がいっぱいの時などの状況に合わせて、席にゆとりがある場合でも、このカードを渡すと3時間（制限時間）で退席しないといけなくなるのか？

(会長)

時間は決めない。カードは、自覚を促す意味で渡すようにできたらいいと思う。

(委員)

カードでどのように自覚を促すのか。

状況に応じて、館内が混んでいたら館内アナウンスで移動について促すようにしたほうがいいのではないかな。

市の自由な形ということに共感できる。

促す方法について、どのような形がいいのかだと思う。

(委員)

カードを渡す場合、そのことに対して1人担当がいるぐらい大変だと思うし、難しいのではないかな。窓口を専用に作らないといけなのではないかな。

(会長)

窓口については、カウンターで司書にカードを渡してもらうようにしたらいいのではないかな。

(委員)

例えば、本を読んでいて、急に座って本を読みたくなった場合でもカウンターに行か

ないといけなくなるのではないか。

(会長)

そのような場合には、カウンターに行かなくてもソファーに座って読めばいいと思う。あくまでも閲覧席で勉強する場合はカードの受渡しが必要と考える。

(事務局)

新聞を持ってその席を使う場合はどのように考えるのか？

その場合でも席を占有するようになる。

(会長)

では、エリアを決めて、学習するだろうと思われるところにはカードでの対応するのではどうか？

できれば、開館から開始した方がいいと思うが。

(事務局)

制限時間というよりも、お昼時間について何時間も荷物を置きっぱなしのままの状態というのを許容するのは公平性の観点からいけないと思うので、学習室(スタジオ8)については、注意事項のサイン表示による対策を行いたいと思う。

(委員)

スタジオ9, 10について、子どもたちの利用がない場合はオープンとするのか？

(事務局)

貸室のため、カウンターで申請して借りていただくようになる。

(会長)

子どもたちの中にはいろんな事情を抱えている子もあり、図書館としてそのような子へのアプローチの仕方也有很多とあると思うので、ぜひ検討してみてください。

(事務局)

検討したいと思う。

(委員)

そのような子どもたちを少しでもケアしてもらえたらと思う。また、そのような子どもたちへの活動をしている団体に本の貸出などを行ってもらえたら助かると思うので、ぜひ実行してもらいたい。

(事務局)

検討したい。

(会長)

ハードとして建物はできたが、ソフト面の運用について、今まで通りのやり方では意味がないと思う。

心機一転していただき、司書も今まで通りの仕事の仕方ではなく、それぞれ得意分野もあると思うので、児童書担当や読み聞かせ担当など、みんなと同じ仕事しながらも自分に特化した担当を持って、特化した部分を重点的に、個々に均等に責任を持って仕事をしてもらおうようにして、読み聞かせ団体にはこの人が担当という風にしたらいいのではどうか。どんどん改革していただけたらいいと思う。

(会長)

市の体制として市に対しての言葉であるが、図書館を新しくする、運用を変えていくという目玉の取り組みの中で、毎年館長を変えるというのは、信頼関係の構築ができない。

新しく運用を変えていくのであれば、館長は2年3年と変わらないようにし、その中で改革していき、充実させていくのが本来のあり方ではないかと思う。

また、館長については、市の職員では限度があると思うので、いずれは公募による館長についても再考してもらいたいと市長に伝えていただきたい。

(事務局)

協議会からの意見として伝える。

(会長)

他に意見がないようなので、以上で協議を終了する。

以上